

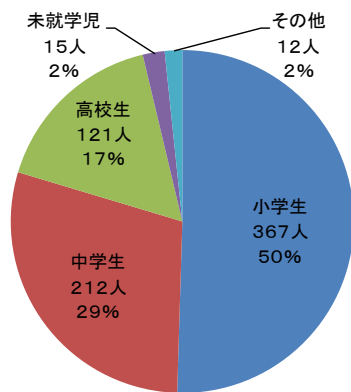
防犯速報

平成25年4月22日
第 12 号
埼玉県警察本部生活安全企画課
TEL 048-832-0110

県内における声かけ事案の認知状況

◎平成25年1月から3月末までの県内の声かけ事案認知件数は、471件！

声かけ事案の対象者学職別人数

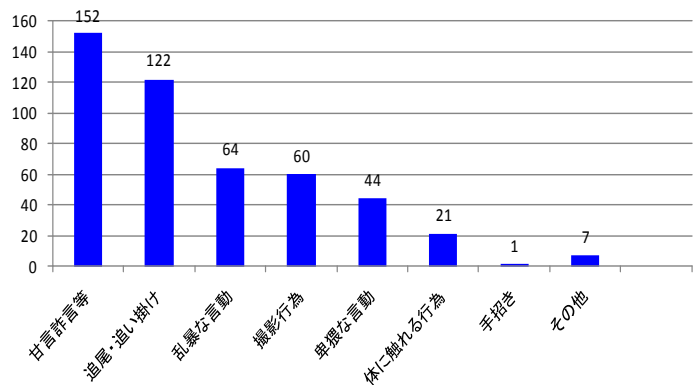


声かけ事案の対象者は小学生と中学生の人数が全体の約80%を占めています。

声かけ事案に遭った高校生の人数は121人ですが、そのうち93%が女子生徒となっています。



声かけ事案の形態



声かけ事案の形態は、金品で誘ったり、道聞きを装った甘言・詐言等の手口が全体の約32%を占めています。

また、その手口に遭っているのは、小学生が約54%を占めています。

声かけ事案とは・・・

子ども(18歳以下の者)に対して、『声をかける・手を引く・肩に手をかける・後をつける』などの犯罪までに至らない行為ですが、そのままにしておくと誘拐や性犯罪等の重大な犯罪につながるおそれのある行為のことをいいます。

声かけ事案防止対策の指導をお願いします！！

- ① 一人にならない
- ② 知らない人について行かない
- ③ 知らない人に声をかけられたら、大きな声で助けを呼ぶ、近くの店や家に逃げ込む
- ④ 防犯ブザー等の防犯グッズをいつでも使えるように携帯する



地域ぐるみで子どもを守るため、登下校時の見守り活動をお願いします。